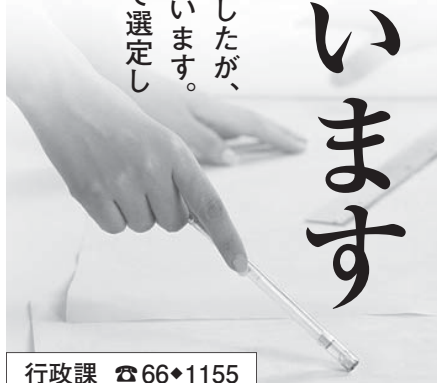


行政改革を進めています

市は、平成23年度まで行政評価として事務事業評価を行っていましたが、平成24年度からは第四次蒲郡市総合計画の施策評価に取り組んでいます。今号では、総合計画に掲げられた48施策のうち、行政改革委員会で選定した8施策の評価と提言についてご紹介します。



行政課 ☎66・1155

行政改革って何するの？



行政改革委員会は、行政が行う施策に、市民目線で評価とアドバイス(提言)を行います。担当部署が提出する施策評価と、その後の聞き取りをもとに、委員会が提言をまとめます。

高齢者支援

個別事業の評価において、指標を評価すべき対象にふさわしい加工を行い適切に評価することが求められる。それにより政策の進行情合がわかり、次につなげることができる。また、母集団によりニーズの意味合いが異なるので、ニーズの把握方法を充分検討することが必要である。

農林業

政策の具体的な取り組みの中で、評価の指標として取り上げられていないものが多くあるため、政策が計画通り実施されているか正しく評価できない。主要な課題である6次産業化は事業への貢献度を評価することが必要。定量的に評価できないものは定性的に評価する方策の検討が求められる。

市街地整備

市が将来どのような土地利用をしていけばよいのかについて、政策的に明示的ではない。都市計画マスタープランを評価して土地利用のあり方を検討することが求められる。住宅施策と関連するが、空き家への対応策も「老朽住宅除去事業」などで適切に対応することが重要となる。

スポーツ

評価指標の目標値を設定するとき、市としてどうあるべきかをおさえることが必要であり、そのためには現状の把握を行わなければならない。施策実施には、関連する他部局との連携も図っていく必要がある。伝統的なスポーツを生涯スポーツ・競技スポーツとして育成していくことも必要である。

生活自立支援

評価指標の検討が不十分であり、その尺度や目標値を設定することが求められる。ケースワーカーの負担が大きいと推察されるが、必要であれば増員も検討すべき。それが生活保護費の減少につながれば財政に大きく寄与する。施策の主な取り組みであってあるものは、必ず評価対象とすべきである。

商業・サービス業

具体的な取り組みの総合的な評価をどのようにすれば政策の評価につながるか検討し、指標を適切に選定することが求められる。「こりやく市」を指標とする場合、開催回数だけではなく波及効果を評価すべきである。どのような問題点があるのか把握し、次につなげるための分析が求められる。

河川・排水

河川の整備進捗や下水道の雨水の排水について対応できているといえるが、「想定外」が発生すると災害につながる。ハード面の対応には限界があるので、ソフト面も合わせて検討し、他部局とも政策的に密接な連携が必要となる。河川整備は自然工法をできるだけ取り入れていくこと。

市民協働

この施策の中心の中間支援組織「蒲郡まちづくりセンター」が十分に機能するためには勤務体制や人数などで問題があり、改善が必要。協働はいろいろな部局に関わるため、調整を行う司令塔が十分に機能する必要がある。再度の協働の指針に関して見直しを進めていくことが求められる。